

一宮市社会教育指導員設置規則の廃止について

一宮市社会教育指導員設置規則を廃止する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和元年8月23日

一宮市教育委員会

教育長 高橋 信哉

提案理由

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人および被保佐人に係る欠格事項の削除の措置を講ずるため。また、令和2年度以降、一宮市社会教育指導員を任命する予定が無い場合、本案を提出します。

一宮市教委規則第4号

一宮市社会教育指導員設置規則を廃止する規則
一宮市社会教育指導員設置規則(昭和48年一宮市教委規則第2号)は、廃止する。

付 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

○一宮市社会教育指導員設置規則

昭和48年3月31日

教委規則第2号

(目的および設置)

第1条 この規則は、市民の学習意欲を啓発し有効な社会教育活動を推進するため、一宮市教育委員会(以下「委員会」という。)に社会教育指導員(以下「指導員」という。)を置く。

2 指導員は、非常勤とする。

(職務)

第2条 指導員は、社会教育主事とともに、社会教育活動に必要な直接指導および学習相談並びに社会教育関係団体の育成等の事務に従事する。

(欠格事項)

第3条 次の各号の一に該当する者は、指導員となることができない。

- (1) 成年被後見人および被保佐人
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
(平12教委規則1・一部改正)

(任命)

第4条 指導員は、次の各号の一に該当する者のうちから委員会が任命する。

- (1) 社会教育法(昭和24年法律第207号)第9条の5に規定する社会教育主事の講習を受講する資格を有する者
- (2) 前号に掲げるもののほか、社会教育に関する学識経験を有する者

(服務)

第5条 指導員は、上司の指揮監督を受け、その職務上の命令に従わなければならない。

2 指導員は、その職の信用を傷つけるような行為をしてはならない。

3 指導員は、委員会の許可があつた場合を除き、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(免職)

第6条 指導員が、次の各号の一に該当する場合は、その職を免ずる。

- (1) 自己の都合により解任を申し出たとき。
- (2) 指導員として、ふさわしくない行為があつたとき。
- (3) その他委員会において設置の必要がなくなったとき。

(任期)

第7条 指導員の在任期間は、1年とする。ただし、再任することができる。

(報酬および費用弁償の額等)

第8条 指導員の報酬および費用弁償の額並びにその支給方法は、一宮市報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年一宮市条例第32号)の定めるところによる。

(委任)

第9条 この規則の施行に関し、必要な事項は教育長が別に定める。

付 則

この規則は、昭和48年4月1日から施行する。

付 則(平成12年2月2日教委規則第1号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和元年8月23日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

提案理由

任期満了のため、一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱第3条の規定により、本案を提出します。

1. 一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員 委嘱候補者

氏名	備考	新任 再任
たかはし しんや 高橋 信哉	一宮市教育長	再
のなか ゆうすけ 野中 裕介	教育文化部長	再
うつき やすし 宇都木 寧	弁護士	再
なかがわ のりお 中川 憲夫	公認会計士	新
すがの いくこ 菅野 育子	愛知淑徳大学教授	再
いとう ふみえ 伊藤 文栄	施設利用者代表	再
おがわ のりこ 小川 典子	施設利用者代表	新

2. 委嘱期間

令和元年9月27日から令和2年9月26日まで

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する図書館について、図書館運営業務に係る委託の導入に伴い、委託期間中における図書館運営業務委託の受託者（以下「受託者」という。）の事業状況を評価するため、図書館運営業務委託評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、受託者があらかじめ作成する業務計画書等の記載内容と受託者が実際に提供した業務内容について比較検討を行うため、次に掲げる事項について審査し、評価するものとする。

- (1) 図書館運営業務の実施状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) 利用者意見の調査結果
- (4) 運営業務実績の自己評価
- (5) 図書館の实地調査結果
- (6) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する委員7名をもって組織する。

- (1) 教育長
- (2) 教育文化部長
- (3) 弁護士
- (4) 公認会計士
- (5) 学識経験者
- (6) 施設利用者代表

2 委員会に会長及び副会長を置き、会長には教育長、副会長には教育文化部長をもって充てる。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年間とする。ただし、教育委員会は、委員の同意を得て、これを延長することができる。

2 委員が辞任し、又は欠けたときは、速やかにこれを補充するものとする。

この場合における任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

4 会議は、公開しないものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育文化部図書館事務局が処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成25年9月27日から施行する。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

令和元年8月23日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
相当と認められる事業
 - ア 市内の教育関係団体
 - イ 報道機関（新聞社又は放送局）
 - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が相当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(総務課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
6	地域別県民文化大祭典 2019 中央実行委員会 実行委員長 よこた まさゆき 横田 正行	地域別県民文化大祭典 2019	・記念式典 ・教育講演会 ・コンサート ・模擬店、バザー ・文化行事など	9月28日 (土)～ 11月30日 (日)	一宮 i ビル 7F シビックホール	有料 大人 1,000円 中・高校生 500円	(6)
7	グラウンドワーク一宮実行委員会 委員長 ささき ひさお 佐々木 久直 (共催) 一宮市・宮田用水土地改良区	第21回「大江川クリーン作戦」	大江川とその沿道の掃除	11月9日 (土) 9時～11時 雨天中止	一宮市内大江川 (大正橋～森本新橋)	無料	(1) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
27	名古屋法務局 人権擁護部 部長 みやもと のりゆき 宮本 典幸 愛知県人権擁護 委員連合会 会長 すみだ まさお 任田 正夫	第47回「人権を理 解する作品コン クール」	・愛知県内の小中学校生を対 象とした、人権に関する、ポス ター・書道・標語の募集 ・応募数 約3000点(一宮市)	・応募期間 令和元年 10月15日(火) ～12月6日(金) ・入賞作品展示 令和2年 2月20日(木) ～2月24日(月) ・表彰式 令和2年 2月22日(土)	・表彰式及び展 示会場 名鉄百貨店本 館	無料	(1) (5)ウ (6)
28	愛知県立学校 尾中地区校長会 会長 きたやま 北山 ゆり	県立学校魅力発 信フェスタ	・一宮市内の県立高等学校の 特色ある学びや取組、高校生 の活躍を紹介し、県立学校の 魅力を発信する。 ・参加者・観覧者 市内県立学校教職員及び生 徒、市内中学生及び保護者・ 教職員 約250名	・令和元年 11月16日(土) 13:00～16:15	・iビル オープ ンギャラリー・大 会議室	無料	(2)
29	せいけんいちがい 正拳一会 会長 うえよし としひこ 上吉 利彦	いちのみやはじめ ての空手こども教 室	・一宮市内小学生以上の子ど もを対象とした空手教室 ・平成31年度文化庁伝統文化 親子教室事業 ・参加者:約30名 (参加者15名とその保護者)	・稽古 令和元年 10月26日(土) 11月2日(土) 11月9日(土) 11月30日(土) 12月14日(土) 12月21日(土) 令和2年 1月11日(土) 1月18日(土) ・発表会 令和2年 1月19日(日) 13:00～14:30	・一宮市スポー ツセンター柔道 場	無料	(7)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
25	社会福祉法人榎の木 福祉会 理事長 北川 登	第19回かしの木 フェスティバル	各種団体等のステー ジや模擬店、フリーマ ーケット等	11月9日(土)	富田山広場 (尾西グリー ンプラザ北)	無料	(4) (6)
26	オフィスヨコタ 代表 横田 明子	0才からの ジャズコンサート	赤ちゃんから大人まで 楽しめるジャズコンサ ート	11月3日(日) ・4日(月・休) ・ 12月14日(土) (全7回公演)	永正寺 蔵	有料 大人 1,200円 子ども 300円	(6)
27	修文大学短期大学部 学長 丹羽 利充	修文大学短期大学 部幼児教育学科ク リスマスコンサート 2019	演奏・人形劇など、幼 児教育学科学生の 日々の研究成果の発 表会	12月15日(日)	一宮市民会館	無料	(2) (6)
28	一般財団法人 言語 交流研究所 ヒッポファミリークラブ 代表理事 鈴木 堅史	講演会「7か国語で 話そう。」	多言語環境の体験をも つ講師による講演会	10月14日 (月・祝) ・15日(火) ・20日(日)	いちのみや 中央プラザ (10/14、20) 大和生涯学 習センター (10/15)	無料	(6)
29	家庭倫理の会一宮市 会長 小島 和代	子育てセミナー	「和やかな家庭づくり」を テーマとしたセミナー	10月17日(木) 11月21日(木)	一宮市民会館	有料 300円	(6)
30	美濃岳精会 会長 宇都木 良美	岳精流日本吟院 美濃岳精会創 立47周年記念 吟道大会	詩今の発表会	10月14日(月・ 祝)	木曾川 文化会館	無料	(7)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
20	愛知県一宮北高等学校 校長 まきの 牧野 文輔	北斗 スポーツ・カルチャーフェスティバル	市内小学校5・6年生とその保護者と高校生がスポーツ・文化活動を通して交流する。	11月3日 (日・祝)	一宮北高等学校グラウンド 他	無料	(2) (6)
21	愛知駅伝実行委員会 実行委員長 いながき 稲垣 裕	愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会	2005年に開催された「愛知万博」のメモリアルイベントを通じ次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一本化への促進、県民意識の高揚と県民スポーツの振興を主目的として実施する。区間と距離：9区間(小学生から一般)29.4km参加チーム：愛知県内全市町村54チームチーム編成：各市町村1チーム	12月7日 (土)	愛・地球博記念公園	無料	(4) (5) イ (6)
22	尾西商工会 会長 きむら たかお 木村 孚男	第18回尾西もみじウォーキング大会	コースに起渡船場跡を始め、史跡・旧跡等市の施設を巡る。	11月16日 (土)	一宮市尾西プール発着	一般200円 中学生以下100円	(3) (6)
23	社会福祉法人一宮市社会福祉協議会 会長 かわむら まさお 河村 正夫	令和元年度一宮市障害者スポーツ大会	スポーツを通じて障害者が体力の維持、増強に努めてきた成果を発揮しあい、お互いを理解し、明朗快活な生活と協調精神を養い、健常者とともに楽しい社会生活を営むことを目的とする。	12月1日 (日)	一宮市木曾川体育館	無料	(3) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
24	一宮ライオン ズクラブ 会長 さとう おきら 佐藤 彰	一宮市オール スター選抜学 童野球祭	市内を4つのプロ ックに分け4チー ムのトーナメント 方式で実施する。	11月4日 (祝) 予備日11月 24日(日)	平島公園野 球場	無料	(6)
25	一宮市スポー ツ少年団 本部長 かとうかずよ 加藤一代	第36回愛知県 スポーツ少年 団サッカー交 流大会西尾張 北地区大会	西尾張北地区7市 町スポーツ少年団 登録チームによる トーナメント戦	8月31日 (土)～ 9月7日 (土)	木曾川運動 場グラウン ド 木曾川西小 学校	1チー ム3,000 円	(4) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(博物館事務局)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
3	愛知県国登録有形 文化財建造物所有 者の会 会長 おぐり こうじ 小栗 宏次	愛知登文会 国登録 有形文化財 建物特別公開 2019	登録有形文化財の魅力を 広く県民に知ってもら うとともに、県民文化の向上 に寄与することを目的と し、所有者や建築分野の専 門家と連携して、登録文化 財の公開と専門家による 建物解説を行う。	10月12日(土) ～11月24日 (日)のうち11 日間	・墨会館 ・旧湊屋 ・一宮市尾西 歴史民俗資 料館別館	無料	(6)